

令和6年3月14日

保護者様

足立区教育委員会

教育長 大山 日出夫

アデノウイルス感染症 感染時の対応について

日頃より足立区教育委員会並びに教育・保育行政にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

現在、区内学校、幼稚園、保育園等では様々な感染症が流行しており、その中の1つにアデノウイルス感染症があります。アデノウイルスは感染力が非常に強いウイルスなので注意が必要です。そのため、足立区医師会 保育園・幼稚園医部委員会のご意見を基に、アデノウイルス感染症について今後、以下のように対応することにいたします。

アデノウイルス感染症まん延防止のため、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

- 1 咽頭結膜熱（プール熱）や流行性角結膜炎（はやり目）と診断されていなくても、
「アデノウイルス感染症」と診断された場合は、「登校・登園・登室許可証（医療機関が記入）」を提出してください。
- 2 アデノウイルス感染症の「登校・登園・登室許可証（医療機関が記入）」は、咽頭結膜熱（プール熱）または流行性角結膜炎（はやり目）の欄を利用して記入してもらってください。
- 3 アデノウイルス感染症で学校、幼稚園を欠席の場合「出席停止」の扱いとなります。
- 4 上記1、2の対応が定着するまでに時間を要することが懸念されます。「登校・登園・登室許可証は必要ない」などの判断があった場合は、アデノウイルス感染症は「登校・登園・登室許可証（医療機関が記入）」が必要になったことをご説明いただくとともに、足立区HP「登校・登園・登室許可証」のページをご参照いただくようお願いいたします。

足立区HP「登校・登園・登室許可証」URL・QRコード

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/kodomo-sidou/touenkyokasyou.html>



【問い合わせ先】

学務課 学校保健係

電話 03-3880-5971（直通）

子ども施設指導・支援課 保健衛生担当

電話 03-3880-5395（直通）